

(笠田地区用)

笠田中圃場整備事業

1. 事業目的

当該用地に企業を誘致し、地域における雇用の場の創出、他地区への人口流出減少及び他地区からの人口流入の増加を促し、地域の活性化を図ります。

2. 事業の概要

農地であった当該用地において、農地以外の有効な活用方法を考察し、誘致企業の決定を行います。誘致する企業においては、地域における雇用の場の創出、他地区への人口流出減少及び他地区からの人口流入の増加の促進等、地域の活性化を行えるような企業を優先します。

3. 事業費

令和4年度 用地買収費(金額については現在未定)

4. これまでの経緯と予定

当該用地については、農地造成を行うことを目的に造成事業をすすめてまいりましたが、令和2年5月に地権者より農地以外の利活用を要望する意見書を受理したこと、令和3年度において、当事業用地を最も有効活用していくために、どういった企業の誘致が可能かの調査を行ってまいりました。

今後については、当該土地に興味を持つ事業者の意見を聞かせてもらい、審査の上事業者の決定を予定しています。

5. 担当：産業観光課

(大谷地区用)

大谷雨水幹線工事(令和3年度～)

1. 事業目的

大谷地区の雨水浸水を防ぎ、住民にとって安全・安心な生活を実現します。

2. 事業の概要

大谷地区の浸水対策のため、64ha の流域を受け持つ大谷雨水幹線の整備事業を行っています。

3. 事業内容

平成18年度から事業を開始し、大谷雨水第1幹線のうち、紀北川上農協かつらぎ支所南側付近から中谷川を越えたところについての改修を完了しています。

令和4年度は中谷川東側の幹線整備を行います。

4. 事業費

大谷雨水幹線工事 2,000万円
(うち令和3年度繰越予算1,000万円)

5. 担当：上下水道課

(三谷地区用)

木造十一面觀音菩薩立像盜難防止設備設置事業補助金

1. 事業目的

町指定文化財である木造十一面觀音立像を盜難等から保護するため、防犯設備を設置する事業（事業者：兄井区）に対し、補助を行います。

2. 事業の概要

木造十一面觀音菩薩立像の保管場所である兄井極楽寺は、兄井区で日常的に管理を行っていますが、常駐の住職がいないため警備が不十分な面があり、防犯設備の設置について要望されています。

そこで、かつらぎ町美術工芸品盜難防止設備設置事業補助金交付要綱に基づき、令和4年度において兄井区が行う防犯カメラ等による警備システムの設置について補助を行います。

防犯設備の設置により警備が補完された後は、引き続き兄井区で維持管理頂き、町としても経過観察を行います。

3. 事業費

令和4年度

総事業費	21.8万円
町補助金	7.2万円
兄井区負担金	14.6万円

4. 担当：生涯学習課

(三谷地区用)

まちなみの駅整備事業

1. 事業目的

今回事業が進んでおります『まちなみの駅三谷』は、簡易な休憩施設として、駐車場の整備と休憩スペースを含む公衆トイレ棟が和歌山県により整備されます。

今後の、本町の役割は、駐車場及びトイレの維持管理、簡易な修繕となります。

なお、『まちなみの駅』とは、魅力ある街並みを持つ地域の県道沿いに、簡易な休憩施設を整備する県の事業です。

2. 事業の概要

まちなみの駅の整備は、道路管理者である県が行います。設置場所は、地域住民が主体となり伝統的なまちづくりに取り組んでいる地域が候補となり、県下では御坊市で整備済み、本町と湯浅町で整備が進んでいます。

なお、施設のデザインや色調、舗装などは、景観に配慮して計画されています。

3. 供用スケジュール

和歌山県より、現時点での供用開始は11月初頭の予定で、例年観光客で賑わう丹生酒殿神社の大銀杏の黄葉時期に間に合うことを目指していると聞いております。

4. これまでの経緯と今後の予定

平成28年3月 三谷自治区他より「丹生酒殿神社周辺整備」要望書の提出

平成29年11月 町より県へ「まちなみの駅に関する検討資料」を提出

平成31年3月 県予算決定、地権者説明

令和2年度 地元協議、用地測量、用地取得、設計、地元説明会、

令和3年8月 まちなみの駅工事着工

令和4年11月 まちなみの駅竣工予定

令和4年度 管理協定(県×町)及び管理契約(町×地域)の締結

※竣工時期はあくまでも現時点での予定であり、今後諸事情により変更となる可能性があります。

(四邑地区用)

星山地区飲料水供給施設水量不足の対応

1. 現 状

星山地区飲料水供給施設については、現水源は天野トンネルからの湧水であり、トンネルの星山側に集水枠を設置し、そこから配水池に水を送り、各家庭に配水しております。

しかし、近年は湧水量が減少しており、特に令和3年11月以降は使用水量に対する取水量の不足が続いている状況です。

2. 水量不足に対する対応

上下水道課では給水車による集水枠への補給を継続的に実施している状況です。

3. 令和3年度における対応

令和3年10月、天野トンネルが整備される以前に使用していた水源地井戸の水量確認を行いました。

当該井戸は現在も残されており、取水ポンプも当時の状態で放置されています。このポンプを発電機により駆動し、水量を確認しましたが新たな水源として使用するには水量が不足していることが判明しております。

そのため、新たに星山地内での水源地候補を定め、毎月の水量調査を実施しております。

4. 今後の対応

令和4年度においては、水源候補地の水質調査を行うとともに、その他の水量確保の検討と、星山地内未給水世帯の解消について検討してまいります。

6. 担当：上下水道課

(志賀地区用)

志賀地域交流センター整備事業

1. 事業目的

志賀地域の拠点として、将来にわたって地域活動を続けていくことができる施設とするために志賀ふれあい会館を改修し、地域の活性化を図ります。

2. 事業の概要

休館中の志賀ふれあい会館を地域交流センターに改修し、地域住民の自主的な地域活動や、文化・学習活動、世代間の交流を促進し、地域の活性化につながる施設を目指します。

3. 事業費

令和4年度 253万円(整備工事監理業務委託料等)
9,273万円(整備工事)

4. これまでの経緯と予定

平成11年3月	ふれあい会館竣工、志賀自治区と運営管理委託契約締結
平成18年6月	美嶋荘による管理運営
平成25年9月	美嶋荘指定管理取り消し、閉館
平成31年3月	志賀区より志賀ふれあい会館利用にかかる要望書提出
令和3年度	設計業務（地元協議、設計業者入札、設計案地元協議）
令和4年度	地域交流センター改修工事
令和5年3月	地域交流センター竣工予定

5. 担当：総務課

(志賀地区用)

下志賀飲料水供給施設整備事業

1. 事業目的

現在、下志賀地区の飲料水は谷川からの取り水や各戸で設置した井戸水を中心であることから、住民にとって大切なライフラインである飲料水供給施設を整備し、安全・安心な生活を実現します。

2. 事業の概要

令和 3 年度には水源候補地の水質・水量調査を行いました。
調査の結果、飲料水としての使用に問題が無かったことから、令和 4 年度には水道設備の設計を行い、その後複数年をかけて給水施設の整備を行います。

3. 事業費

下志賀地区飲料水供給施設整備工事設計業務委託料 4,260 万円

4. 担当 : 健康推進課

(天野地区用)

丹生都比売神社境内構成要素保存修理事業補助金

1. 事業目的

世界遺産構成資産・国指定史跡「丹生都比売神社境内」の構成要素である東池石垣のうち崩落部分を保存修理する事業(事業者:丹生都比売神社)に対し補助を行います。

2. 事業の概要

東池石垣は、丹生都比売神社が日常的に管理を行っていますが、経年により不安定な状況があり崩落が生じているため、その修理について要望があります。そこで、かつらぎ町内国指定史跡等(記念物)保存修理事業補助金交付要綱に基づき、丹生都比売神社が行う石垣の積み直し等に対し、補助を行います。

石垣の積み直し後は、引き続き丹生都比売神社で維持管理頂き、町としても経過観察を行います。

3. 事業費

令和4年度

総事業費	364 万円
国補助金	182 万円
県補助金	22.7万円
町補助金	22.7万円
丹生都比売神社負担金	136.6 万円

4. 担当 : 生涯学習課

(花園地区用)

花園梁瀬簡易水道中継ポンプ井更新工事

1. 事業目的

花園梁瀬地域の住民にとって大切なライフラインである簡易水道中継ポンプ設備を改修し、安全・安心な生活を実現します。

2. 現 状

中継ポンプ井ポンプ建屋上部のタンクが経年劣化により改修が必要です。

3. 事業の概要

令和4年度事業でポンプ設備及びタンクの改修を行います。

(改修内容)

・タンクの新設(旧タンク)1.5m×2.5m×1.5m:容量 5.63 m³

(新タンク)2.0m×2.0m×1.5m:容量 6.00 m³

・ポンプ2基の移設(建屋含む)

4. 工事期間

令和4年9月～12月を予定しております。

5. 事業費

工事費 2,300 万円

6. 担当 : 上下水道課